

令和3年山武市教育委員会第9回定例会会議録

1. 日 時 令和3年9月16日（木）午後1時30分開催
2. 場 所 成東文化会館のぎくプラザ第1・第2会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 令和3年度山武市教育委員会顕彰被表彰者の決定について
- 議案第2号 令和4年度山武市立幼稚園及びこども園（短児部）の園児募集について

協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 協議第2号 令和3年度（秋）山武地区教育委員会連絡協議会表彰について

報告事項

- 報告第1号 令和3年山武市議会第3回定例会の報告について
- 報告第2号 いじめ・体罰実態調査（1学期）の結果について
- 報告第3号 行事の共催・後援について
- 報告第4号 10月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬	尚男
	教育長職務代理者	清水	新次
	委員	今関	百合
	委員	木島	弘喜
	委員	渡邊	礼子
	委員	北田	昭雄

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川	宏治
教育総務課長	川島	美雄
子ども教育課長	高野	隆博
子ども教育課指導室長	中村	之彦
施設整備課長	嘉瀬	多市
生涯学習課長	秋葉	正明
スポーツ振興課長	大谷	広貴
子育て支援課長	岩澤	恵子
子育て支援課主幹	井上	博文

事務局

教育総務課副主幹	鵜澤	秀己
教育総務課総務企画係主査補	鈴木	秀一
教育総務課総務企画係主事	豊田	真衣

◎開 会 午後1時30分
教育長 皆さん、ご苦労さまです。
北田委員、どうぞこれからよろしくお願ひします。

北田委員 よろしくお願ひします。

教育長 コロナの関係で緊急事態宣言が30日まで延長されて、最近新規感染者の人数は少しずつ減ってきているようですが、山武市内で見ると、それほど大きく減ってはいなくて、横ばい状態が続いているという状況です。そんな中で、新学期が無事にスタートいたしました。コロナ不安で学校を休むお子さんも、当初60人程いましたが、ここ最近は20人を切るぐらいに落ち着いてきている状況であります。この辺についても、また後で詳しく報告をしていただきますけれども、今のところ混乱なく進んでいるところです。

また、それに伴って、オンラインの授業についても、まだ完全実施はしていませんが、準備は着実に進めてもらっていますので、その辺についても後ほど細かい報告をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから令和3年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

なお、先ほど事務局からもありましたが、緊急事態宣言下ということで、事務局からの説明は要点のみということで短縮していただき、できるだけ短時間で会議が進むようにご協力をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名
教育長 それでは、日程第1、会議録署名人の指名を行います。今回は木島委員を指名します。よろしくお願ひします。

木島委員 はい。

◎日程第2 会議録の承認
教育長 日程第2、会議録の承認。
令和3年教育委員会第8回定例会の会議録について、事前に配付をしてありますが、皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長

異議がないようなので、教育委員会第8回定例会の会議録は承認といたします。

◎日程第3 教育長報告

教育長

日程第3、教育長報告、資料の2ページになります。

1ということで、教育長職務代理者の指名についてでございます。小野崎委員が退任したことで、後任の職務代理者に、このたび清水委員を指名し、職務代理者としていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

続いて、行事報告です。

8月20日から9月16日、本日までの分になります。主立ったものを説明させていただきます。

8月25日、社会教育委員会議がございました。その後、教育長協議会もありましたので、社会教育委員会議のほうは最初の挨拶をさせていただいた後、退席しています。教育長協議会では、新学期をスタートするに当たっての各市町の状況確認、それから、小中体連から、新人戦や小学校球技大会等の実施についての考え方の説明がございました。

8月26日、コミュニティ・スクール研修会がのぎくプラザで開催されております。このときにもご挨拶をさせていただきました。

それから、庁内調整会議と部内調整会議とございますが、議会運営委員会が開かれ、一般質問が出そろいましたので、それについて振り分けを行ったものです。

それから、学校管理職選考面接がございました。今年度管理職選考を受けられる方の市としての面接でございます。26日には校長先生、翌27日は同じく、教頭先生の面接を行いました。

8月28日、山武市建設業災害対策協力会の奉仕のボランティアがございました。成東小学校のグラウンド周辺の木の伐採、側溝の泥上作業をやっていただきました。この日は蒸し暑くて大変な状況でしたが、22名の方においでいただき、午前中にほとんどの作業を終えていただきました。

8月30日、(仮称)さんむわくわく館新築工事起工式。以前から説明しております日本財団の補助によって建てられますわくわく館ですが、現地での起工式を行い、工事が早速始まっています。

その後、松尾小学校の校舎改築工事についての説明、これについては、PCルームや多目的室等の利用形態についての確認を行

いました。

9月2日、議会全員協議会と第3回定例会の開会日でございます。この日、全員協議会で北田委員のご紹介があり、初日に承認をいただいています。

9月7日、庁議と校長会議がございました。校長会議については、今回はZ o o mを使っての開催とさせていただきました。

9月8日に北田委員の辞令交付式を市長室で行っています。

9月9日、10日が一般質問となります。9日にさんむ21、公明党、10日には並木議員と玉置議員の質問がございました。これについても後ほど詳しい報告がございます。

9月14日、表敬訪問。天野さんより、市内の各小中学校に TENT を1張りずつ寄贈いただき、その件についての表敬訪問でした。

15日、文教厚生常任委員会が開催されています。教育委員会としては補正予算のみということでご承認をいただきました。

本日は、学校訪問は中止になり、この定例会ということになります。

以上でございます。何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、議事のほうに入りたいと思います。

本日の議題ですが、議案第1号、令和3年度山武市教育委員会顕彰被表彰者の決定について、協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、協議第2号、令和3年(秋)山武地区教育委員会連絡協議会表彰について、これらは氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、議案第1号、協議第1号及び協議第2号は秘密会といたします。

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

日程第4、議決事項。議案第1号、令和3年度山武市教育委員会顕彰被表彰者の決定について。

ここから秘密会とさせていただきます。

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。教育総務課長、お願いします。

※教育総務課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

教育長

ここで秘密会を解きます。

○議案第2号

教育長

議案第2号、令和4年度山武市立幼稚園及びこども園（短児部）の園児募集について、提案理由の説明をお願いします。

子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長

資料は8ページになります。

本議案は、山武市立幼稚園管理規則第20条の規定におきまして、幼稚園児の募集については毎年教育委員会で定め、あらかじめ公示することになっていることから、令和4年度の山武市立幼稚園及びこども園（短児部）の園児募集についてご提案させていただくものです。

入園資格及び申込み方法については、例年と同様で、記載のとおりとなっております。

入園書類の受付期間といたしましては、12月1日水曜日から12月10日金曜日までとしております。

なお、新型コロナウイルス感染症対策から、各園に受付日を設定し、密を避けるようにしたいと考えております。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。この件についてはいかがでしょうか。前回の協議でも出ていたと思いますが、よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 ホームページでダウンロードできるようになっているのですね。

子育て支援課長 はい。

教育長 ありがとうございます。
それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決いたします。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第5、協議事項。協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

ここから、また秘密会といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。子ども教育課長、お願いいたします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり認定

○協議第2号

(協議第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第2号、令和3年度(秋)山武地区教育委員会連絡協議会表彰について、説明をお願いします。教育総務課長、お願いします。

※教育総務課長より、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

教育長 ここで秘密会を解きます。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長

日程第6、報告事項。報告第1号、令和3山武市議会第3回定例会の報告についてお願いいたします。教育部長、お願いします。

教育部長

それでは、報告第1号、令和3年山武市議会第3回定例会の報告について、私から報告をさせていただきます。資料は本冊の10ページからになります。別添の資料もございますので、併せてご確認いただきたいと思います。

まず、本冊資料の11ページ目、会期表が載っていますので、ご覧ください。今回の議会は9月2日に開会し、9月24日までの会期23日間で行われております。一般質問につきましては、9日、10日の2日間で代表質問等が行われました。

14ページ目に通告書が載っていますので、ご覧ください。今回、教育委員会に関係する質問は、さんむ21、公明党の2会派と、並木議員、玉置議員、齋藤議員の3名から個人質問がございました。なお、齋藤議員につきましては、体調不良のため欠席となり、通告を取り下げることになりました。

各議員からの質問と、その答弁につきましては、今回は質問件数も多く、時間の都合もございますので、各議員1つ程度要約してご報告をさせていただきますと思います。

それでは、別紙資料のほうをご覧ください。1ページ目、さんむ21、萩原議員から、学校給食センター建設について、その進捗状況と、事業が遅れている理由、老朽化している施設で安全な給食が提供できるのかなどといった質問がございました。まず、市長から、専門家による学校給食センター再整備計画策定業務委託を8月末までの工期で契約をしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画を変更し、履行期限を10月末まで2か月間延長する変更契約を行った。今後は成果品の提出後、設計業務に移行するという今の進捗状況についての答弁がございました。

続いて、質問5、2ページ目になります。遅れているという状況を踏まえて、食の安心・安全について教育長に何うという質問がございました。この質問につきましては、教育長から、教育委員会として一日も早く新たな給食センターを整備し、子どもたちに安心・安全な給食を確実に届けられる状況にしたいという思い

は当初から変わっていない。現在、専門家の精査を受けて新たな計画を出してもらおうという状況である。そのような中で、年間を通じて法定点検や調理委託業務の日常点検を強化し、機器の故障の未然防止に努めており、老朽化による突発的な故障が発生した場合には速やかに不具合の対応を行っている。また、長期休業を利用し、調理機器の点検・修理を行い、安心・安全な給食の提供ができるように努めているという答弁がございました。

続いて、5ページ目をご覧いただきたいと思います。石川議員からの質問です。さんむ21萩原議員のコロナウイルス感染症についての関連質問です。学校でのコロナ対策として、GIGAスクールの取組の進捗状況等のやり取りがあった後、質問4という流れになります。

5ページ目の下の段です。臨時休校や、やむを得ず登校できない児童生徒の学びはどのようにして保障するのかという質問がございました。私から、臨時休業等における学びの保障として、各学校で1人1台端末の活用の準備や家庭学習の進め方の指導をしている。インターネットを使えない家庭については、学習プリントの配付、学校での学習課題やeライブラリーのデータを端末にダウンロードしての持ち帰り、また、経済的困窮家庭に対するルーターの貸出しなどの準備をしていく。これからはオンラインによる朝の会や健康観察で会話する機会を確保したり、端末に学習課題を配信することで自宅学習を促進したり、同時双方向型のウェブ会議システムを活用して、学校と家庭をつないだ学習指導等を行うなど、取り組める学校からできることを行い、学びの保障の一層強化を図りますとの答弁をいたしました。

続きまして、公明党の長谷部議員からの代表質問になります。8ページをご覧いただきたいと思います。質問1、真ん中辺りになります。新型コロナウイルス感染症対策についての質問です。

自宅療養及び濃厚接触者の児童生徒への配慮ということで、そういう子どもたちに対しての偏見や差別、学習の遅れへの配慮についての質問が教育長にございました。教育長から、新型コロナウイルスの感染は誰にでも起こり得ることであり、偏見や差別につながるような行為について、しない、させないという指導をホームルームや集会、保健だよりなど、機会があるごとに学校全体で取り組んでいる。また、児童生徒が安心して学校生活を送れるように全職員でサポートするとともに、心の教室相談員やスクールカウンセラーを配置して相談しやすい環境を整え、きめ細やか

な心のケアができるよう努めている。学習の遅れにつながらない対応として、個に応じた学習の支援、指導に努めるとともに、1人1台端末を活用したオンライン学習を進め、学びの保障に引き続き努めていくとの答弁がございました。

続いて、9ページの質問2、真ん中、下のほうになります。市川議員の関連質問になります。教育行政に関する質問のところになります。

市の児童生徒も将来のドライバーであり、子どもの頃から正しい認識を学び、伝えていくことが重要。山武市の一步前進した交通安全教育の一環として、飲酒運転撲滅の取組をしてみたらどうかという質問でございました。八街市の交通事故を受けての質問になります。教育長から、子どもたちに飲酒運転がどんなにやっではないことなのか考える機会を持たせるよう、飲酒運転撲滅に向けた教育活動の充実を図る必要がある。各学校においては、生命尊重の精神や思いやりの心、さらには規範意識の育成に努めるとともに、飲酒による人体への影響や、飲酒運転の悪質性、危険性について、発達段階に応じて理解させていくことが飲酒運転撲滅につながっていく。各教科や道徳科、特別活動で、飲酒運転をしない、させないという強い意思を持ち続ける児童生徒が育まれるよう、山武市教育委員会として早期の教育に努めてまいりますという答弁がございました。

続きまして、14ページに飛びます。深沢議員からの質問になります。これも公明党の代表質問の関連質問として、教育行政について、中学校の制服についての質問がございました。質問2になります。

全国的にもジェンダーレスの制服を導入する動きが広がっている。本市の取組の現状と、今後の取組に対する考え方を教育長にお伺いしますという質問でございました。教育長から、市では、中学校は統合を機に、制服について、保護者や教職員の代表者などから成る学校統合準備委員会で協議している。制服作成に当たっては、児童生徒及び保護者へのアンケートを実施し、また、制服の在り方として、性的少数者への配慮の重要性について、教育委員会から学校統合準備委員会に示した上で協議してもらい、先に開校した山武中学校や、令和4年度から開校する統合校である山武望洋中学校ともに制服を一新し、両校ともブレザー型の制服を採用し、女子は従来のスカートに加え、スラックスも選択できるようにしている。女子のスラックスは防寒対策や自転車通学で

の乗りやすさなどの利点があると同時に、性的少数者への配慮も図ることができる。制服のジェンダーレス化の動きが広まっており、今後もその重要性を共有しながら進めていくとの答弁がございました。

続いて、15ページ目になります。並木議員からの個人質問になります。質問2をご覧いただきたいと思います。ちょうど真ん中のところになります。コロナウイルスの感染状況についての中でのご質問でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらない中、子どもたちが前向きに学校生活を送ることこそ必要なのではないのでしょうかというご質問がございました。私から、新型コロナウイルスについて正しい知識を学んだ上で、学校・学年行事等をどのような形で行うことができるか、授業を含めた学校生活をどのように送ったらよいのかなど、できる範囲のことを子どもたちが自ら考え、納得して進めていけるよう学校全体で取り組んでいる。今後も感染予防対策を強化しながら、子どもたちの健やかな学びを保障していくために、子どもたちが正しい判断や行動を取ることができるような支援、指導を継続させていくとの答弁をいたしました。

最後になります。20ページの質問5をご覧いただきたいと思います。玉置議員からの個人質問になります。教育行政についての質問の中で、いじめ問題についての質問がございました。

学校では、児童生徒が安心していじめを発信できるようにどのような取り組みをしているか伺いますというご質問がございました。私から、校内の相談体制として、教員とは違った立場で児童生徒に寄り添える心の教室相談員や、専門的な知識を持つスクールカウンセラーを配置し、児童生徒が日頃から気軽に相談できる環境づくりに努めている。また、いじめアンケート調査を毎学期実施しており、現状の把握にも努めている。市ホームページ「さんむしキッズ」のページにはいじめ問題メール窓口があり、新入生に配付している「安心ホッとカード」に他の相談窓口とともに掲載し、周知を図っている。中学生にはSNSを活用したいじめ相談アプリ「STOP i t」も導入している。長期休業前には児童生徒へ様々な相談窓口の周知も図っているという答弁をいたしました。

説明は以上とさせていただきます。詳細につきましては、後ほど反訳したこの資料でご確認いただきたいと思います。

私からの説明は以上になります。

教育長

ありがとうございました。今回、やはり八街市での事故を受けて通学路の交通安全、それから、コロナ禍における学びの保障、こういったことに複数の議員さんからご質問がありました。詳細については、後ほど資料をご覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。渡邊委員どうぞ。

渡邊委員

新型コロナウイルス感染症対策ということで、自宅療養及び濃厚接触者の児童生徒への配慮についての質問や答弁の紹介、ありがとうございました。私が山武北小学校に行っている関係で、事例をお話しさせてもらってよろしいでしょうか。

ご家族がコロナ感染者となり登校できない子どもがいますが、その子に対してのリモート学習がよくなされています。担任の先生は対象児童が黒板の文字が見やすいところにパソコンをセットして、文字をゆっくり書き、理解しているか確認しながら授業を進めています。また、考え方も発表させ、クラスの児童との話し合いもして、授業の初めと終わりには子どもたちとの交流もあり、温かい空気が流れています。放課後には電話を入れて、保護者と今日の授業について話しているということです。一人一人を大切にしている担任の先生の配慮と優しさが伝わってきます。

教頭先生に、学校全体ではどのように行っているのか質問しましたところ、ICT支援員さんからリモート学習について研修を受けたり、視聴覚担当やICTに詳しい職員を中心に研修会をしたりしながらICTを使った学習を進めているそうです。若い先生方の活躍や、教職員全体の協力体制がよくできているということです。コロナ対応がよくなされ、登校できない児童を置き去りにしない体制は、全ての学校で取り組んでほしいところです。

睦岡小学校にも行っていますので、状況をお聞きしましたら、まだそこまでできていないということで、山武北小学校の事例をお話ししましたら、早速電話で質問があり、ありがとうございましたというやり取りがありました。

事例ということで紹介させていただきます。

教育長

ありがとうございます。欠席者への対応については学校それぞれが対応しておりますし、今後もしていかなくてもいけないことなので、この件についてや、テスト状況についても、後でお願いします。

ほかにはよろしいでしょうか。

北田委員 萩原議員の質問で、給食センター建設についてです。現在は山武学校給食センターと成東学校給食センターの2つで対応していると思うんですけども、今後、新しいセンターの建設というのはどういうふうになっていくのか、概要だけ教えていただければありがたいです。

教育部長 2センターとも古いということもあって、今後の生徒数の推移を考慮すると、2か所を1か所に集約してセンターを設置するという方向で考えています。その設置場所については、地域が広いこともあり、2時間以内に調理をし、食べるという条件が満たせる場所で、今、選定をしているところです。専門家による基本構想の再検証を行っていて、候補地についても、今検討してもらっています。

北田委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにはございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第2号

教育長 それでは、続いて、報告第2号、いじめ・体罰実態調査（1学期）の結果について、ご報告をお願いします。指導室長、お願いします。

指導室長 報告第2号、いじめ・体罰実態調査の結果についてご報告いたします。資料のページは15ページから21ページになります。

15ページから17ページは考察となります。18ページから21ページは市内16校からの報告をまとめたものでございます。

初めに、いじめの認知件数について、資料18ページをご覧ください。1学期のいじめの調査では、市内全ての小中学校16校からいじめを認知する報告がございました。報告が321件で、そのうち認知は314件でした。7件の差については、周りの子どもからの報告で、本人に確認したところ、相手から心理的・物理的な影響を与える行為はなかった、両者に確認したところ勘違いであつ

すが、周りがアンケートに書き込むのは比較的ハードルが低いので。1学期に1回というところが普通のようなのですが、1学期に2回とか、ゴールデンウィーク明けに実施しているとか、よいと思った事例は山武市内全体に広げていけるように、指導室長が中心になって、動いていただければと思います。よろしく願いします。

以上です。

指導室長

ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。

ほか、いかがですか。清水委員、どうぞ。

清水委員

いじめが増加傾向にあるようですけれども、コロナ禍の色々なストレスが、大きな要因になっているのではないかなと私は推考しているんですけれども、その辺はどう考えていますか。

それから、コロナ禍においてやはり学校全体、社会全体が大きなストレスを感じていますけれども、これがどう影響しているかについては触れられていないので、どうしてなのかなという疑問です。

例えば増加した理由は、細かい部分も取り上げているからということ、ずっと前から言っていることなので、近頃いじめが増えた理由は、他に何かあるのではないかなと思います。

教育長

いかがですか。指導室長。

指導室長

コロナによって、例えばいじめを受けたですとか、欠席をしたという細かな報告はまだ指導室では聞いておりません。

いじめが増えた理由、特に小学校のほうの件数が非常に増えている理由につきましては、やはりすごく些細なことでも、それは傷つけることなんだよということが、低学年にも随分浸透していった、学校でも浸透させてきたということがうかがえるのではないかと考えております。

清水委員

以前から、千葉県と愛知県は、件数の多さで全国1位、2位をずっと争ってきました。それはやはり20年程前にいじめで自殺したということがあったので、厳しく、どんな些細なことでもいい

から隠さないで出したほうがいいんだという指導をして、件数が非常に多くなってきているんですね。だから、そういう意味では、細かいことについても出しなさいという指導は今までずっとやってきているはずなんです。なので、それから更に増えたというのは、私は個人的に何か別の理由があるのかなと思います。コロナがどのように関係しているかを結びつけるのは難しいのかもしれませんが、学校での色々なストレスや家庭の中でのストレス、こういったものがやはり大きな要因になっているんじゃないかなと私は思っています。

以上です。

教育長

ありがとうございます。とても大切な視点だと思うので、今後そういう分析もしてください。

ほかにはよろしいでしょうか。北田委員、どうぞ。

北田委員

今、室長のほうから、特に小学校低学年の増加割合が大きいという報告がありましたけれども、重大事態の発生には至っていないということでした。これについては、やはり市教育委員会や各学校の取組の成果が出ているのではないかと。この点については大変喜ばしいことではないかなと思います。

認知件数につきましては、多い、少ないの問題はあると思うんですけれども、ポイントは、やはり初期段階でいかに対処するかということだと私は思っています。教育現場にいたときにも感じていたんですけれども、特にいじめに関しては、発見、それから、発生後のことも含めて、組織的な対応が重要になってくると思います。学級担任以外に、先ほど議会関係の報告でもありました、養護教諭、スクールカウンセラー、それから、山武市は心の教室相談員を配置しておりますけれども、こういった関係職員が連携して、そして、最後にいじめ対策の体制の構築をしていくというのは、やはり学校長の役割だと思うんです。ですから、引き続き山武市では、いじめゼロの取組はもちろんですけれども、例えばいじめを苦に自殺という重大事態の発生に至らないように、各学校でも取り組んでいただきたいと思います。市教育委員会でもそういった指導をぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

教育長

ありがとうございました。お願いします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、私から1点確認。15ページ、2番に重大事態の発生とあります。この中に、「児童生徒がいじめ被害者であることを主張している場合、30日以上欠席は重大事態になる可能性があります。」と書いてあるんですけども、ない可能性もありますか？室長。

指導室長 30日以上欠席が続いた場合、理由を確認して、そういういじめが疑われるケースがあった場合は、可能性ではなくて、重大事態に認定されます。

教育長 いじめを見逃す可能性があるのです、ここはみんなしっかりさせておいてください。こういう訴えがあつて長期欠席があれば、重大事案として扱わないといけないはず。

指導室長 そうですね。

教育長 この表記「可能性があります。」は、ないことも想定されてしまうので。

指導室長 徹底させます。

教育長 直しておいてください。
ほかにはよろしいですか。渡邊委員。

渡邊委員 前にもお話ししましたように、今まで教育相談員さんは相談室で相談を受けるのを待っていることが多かったんですけども、どんどん歩いて、この子、今日は元気がないとか、調子悪そうだなということを察知して声をかけていらっしゃる教育相談員さんがいらっしゃいます。ちょっとしたことも見逃さないように、担任の先生にも話すようにしているということがありましたので、ぜひ事態が大きくなるいうちに、待つのではなく出向いていただきたいです。ほかの学校でも、同様にさせていただけたらありがたいなと思いました。

以上です。

指導室長 ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。ほかは大丈夫ですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第3号

教育長 それでは、報告第3項、行事の共催・後援についてお願いします。

教育総務課長 行事の共催・後援でございますが、資料は22ページ以降となります。

8月中に許可をした行事の共催は3件、行事の後援は1件になります。なお、この行事の後援1件につきましては、9月8日にコロナウイルス感染症の状況に鑑みて全日程中止となりました。今後、状況を見ながら開催の機会をうかがいたいということもございます。これら申請一式に係る資料につきましては、23ページ目以降となります。ご確認いただければと思います。説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。行事の1つは中止になっています。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第4号

教育長 続いて、報告第4号、10月の行事予定についてですが、説明の必要などころはありますか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

○その他

教育長 それでは、そのほかに報告すべき事項があればお伺いします。指導室長、お願いします。

指導室長 私からは、教育委員会ダイアリーと学期制について、また、家庭教育学級新聞の3点について、ご説明をさせていただきます。まず、初めに教育委員会ダイアリーについてです。資料のペー

ジは33ページから35ページになります。特に34ページの子ども教育課「窓」から、福岡県の保育園で起こりました、園児が炎天下のバスに閉じ込められて死亡した事故から、問題点を3点校長会でも挙げさせていただきました。事故・事件が起こってしまう際のポイントとして、再度確認していただくようお願いしたところでございます。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、市内の小中高校の希望する全職員の接種が9月27日までに2回目を終了する予定でございます。約290名の職員が接種することになりました。

また、写真のほうでは、先日退任されました小野崎委員の写真に掲載させていただき、各校長先生方にも、校長会において課長よりご説明をさせていただいたところです。

次に、学期制に関する調査の結果についてご報告をさせていただきます。

第7回定例会において、教職員の働き方改革、児童生徒の学力向上等を解決する対策としまして、2学期制の導入を検討していく必要があるのではないかというご意見をいただきました。市内16校の校長先生方、教育部の教員の22名の方からご意見をいただき、まとめたものが36ページから40ページの資料でございます。資料には全てのご意見を掲載させていただき、2学期制、3学期制それぞれに対するご意見を確認することができました。また、分析では、小学校は2学期制と3学期制がほぼ半分に分かれ、中学校は3学期制という意見がほとんどでした。全体については3学期制のほうが望ましいという結果になり、小学校と中学校の差は、資料にもまとめましたが、部活動等が関係しているのではないかと考えております。ただ、多くの解決しなければならない問題が複雑に絡み合っていることが今回確認できたのではないかと考えております。例えば、1つの学校で変更して対応できるものではない、地域全体で検討していくことが必要である、また、教職員の働き方も考えていかなければなりません、子どもたちのことも同時に考えていかなければならないということです。今回意見を確認し合えたことは、とてもよかったのではないかと考えています。

確認ですが、山武市では「小学校及び中学校管理規則第5条、第25条」において3学期制を定めております。ですが、こういった他者の意見を確認することができたということで、よかったの

ではないかなと感じております。

最後に、家庭教育学級新聞です。この新聞は各学校から全家庭に配布させていただいている新聞でございます。第2号は1学期に行われた家庭教育学級をご紹介させていただいております。また、10月の予定の家庭教育講演会、親業の入門講座等についてインフォメーションさせていただいております。ご覧いただければと思います。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。ただいまの報告についてはいかがですか。渡邊委員、どうぞ。

渡邊委員

私は今まで2期制の導入についてお話ししてきました。自分が現役時代に2期制を体験して、そのメリットを感じ、関わりのあった周りの職員も同様の意見を持っていたからです。多忙な日々を送っていらっしゃる山武市の先生方においても、少しでも仕事の軽減が図ればという思いで2期制導入を提案してきました。今回、校長会で話題にいただき、アンケートの結果を詳しく伝えていただきありがとうございました。やはり中学校は受験が絡むので難しく、小学校は意見がほぼ二分されていることが分かりました。小学校では道徳、英語も教科になり、評価に一層時間がかかるようになりました。実際に成績をつけていらっしゃる先生方はどのように考えていらっしゃるのか、アンケートの機会があれば嬉しいです。超過勤務が多い先生の働き方改革について、今後も一緒に考えていただけたら幸いです。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございます。
清水委員、どうぞ。

清水委員

非常に詳細な調査結果を拝見して感心いたしました。私自身も2学期制、3学期制どちらがいいかと言われれば、まだ3学期制かなと思います。というのは、1つは、これをどういう視点から見るとということが重要だと思います。教員の負担軽減という点から見ると、学期の色々な整理をしたり評価をしたりする部分が1つ減るので、2学期制のほうが優れているのではないかなと思います。では、子どもたちの成長のため、学力向上のためといっ

た場合、どちらがいいかという、やはり私は3学期制のほうがいいのかと思います。その理由は、子どもたちが勉強したことを身につけるためには、何らかの区切りがあったほうがいいと思うからです。その区切りは延びれば延びるほどだらだらとなってしまうんです。うちの妻はピアノを子どもたちに教えているんですけども、発表会のようなものがあると、子どもたちは非常に力をつけるんです。今はコロナで発表の機会が何もないので非常に困っています。ですから、私は学期ごとに期末テスト等で、きちり評価して整理するということは、子どもたちのためにとっては非常にいいのではないかと思います。そういう観点から見て、3学期制のほうが優れているという、全体的な学校の先生の雰囲気は分かったことは非常に心強いなと感じました。

ただ、今、そこにありましたように、先生方の勤務改善、こういったことはどんどん進めていかなければいけません。ですから、そういう部分は大いに進めて、先生の負担を軽減して、子どもたちとの交流、あるいは学力向上のために向けてもらうということが大事なんだろうと思っています。そういう意味で、非常にすばらしい分析結果だと思います。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

ほかはいかがですか。北田委員どうぞ。

北田委員

今、各委員さん方からご意見が出ておりますが、詳細なアンケート結果の分析、ご苦労さまでした。事務局が中心となって校長先生方にアンケートを取ったということで、大変だったかと思えます。これにつきましては、議論も出ておりますけれども、それぞれメリットあるいはデメリットがあると思えます。その詳細については、ここに書かれているとおりであります。

私個人の意見としては、今回教育委員会の示した3学期制の継続について賛成であります。中学校の教員経験が長いせいもあるかもしれませんが、この意見の中にもありましたように、なかなか山武市独自で2学期制にするとかいうのは難しいところがあるのかなと思います。いろいろな行事、少なくとも山武地区全体で動いている行事等もありますから、そういった絡みでその辺も、教育長協議会等でほかの市町の動向なども参考にできる場面があったらなということも感じております。

今回のアンケートで1点、気になることがありました。対象者が小中学校の校長会と山武市教育委員会の主に学校の先生方であったのですが、今回の場合には、校長会の意見を聞くということで、小中学校の校長先生方16名のアンケートだけでいいのではないかと思います。といいますのは、例えば市教育委員会の意見を述べるのは、別の立場であったほうがいいのかなと思います。校長会のアンケートにしましても、結果が出て市がそうします、となるかというとならないことが問題によっては出てくるかと思えます。とりあえず意見を聞いて、そして、最終的に今回の判断は3学期制の継続と出ていますけれども、決断を下したほうがいいのかということを感じました。ご検討をお願いしたいと思えます。

指導室長

ありがとうございます。

北田委員

それからアンケートの中でも取り上げてありましたけれども、教職員の働き方改革については、皆さんご意見が出ているように、今後ともいろんな面でのアプローチがやはり必要になってくると思います。例えば今、教員免許制度の廃止ということが出ています。これも10年ごとの更新ということで、現場の先生方にとっては大変負担のかかる問題で、文科省では早ければ2023年に廃止を目指していくということも聞いております。そのほかの面でも教職員の多忙化の解消について、我々も現役のときに色々本当に悩んで、特に管理職のときに行ってきたんですけれども、やはり今後いろんな場面で議論をしていく必要があるのではないかなということを感じました。ありがとうございました。

指導室長

ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。
あとはよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、最後に、コロナ不安の関係とオンラインの関係を説明してください。

子ども教育課長

それでは、私のほうから、緊急事態宣言延長に伴う学校の動きということで、資料は特にありませんけれども、お話しさせていただきます。

大きく3つです。最初は基本的な学校運営の方針ですが、学校における感染対策ガイドラインがあります。それを踏まえて感染症対策を万全にした上で学校運営を継続するということとなりますので、3密を避けて、感染症対策を強化しながら学習の保障をするということになります。

次ですけれども、学校行事及び部活等についてです。まず学校行事ですが、緊急事態宣言中は原則として実施せず、可能な限り延期する。修学旅行についても、可能な限り延期をするということです。部活動ですけれども、こちらも緊急事態宣言中は原則として実施しないということになります。

では、山武市の状況、学校の対応についてですが、まず欠席状況についてです。先ほど教育長からもありましたが、先週は割と欠席が多かったです。平均数は中学校で15人、小学校で30人前後、不安で学校に来られない子たちがおりましたが、今週に入って約半分に減りました。大体中学校で7名ぐらい、小学校で13名ぐらいでしたが、今日は中学校が7名、小学校が11名という状況であります。

やむを得ず登校できない児童生徒については学校ごとに対応ということで、先ほど渡邊委員のほうからもありました、ご紹介ありがとうございます。山武北小学校のような対応とか、同じように、蓮沼小学校なども授業を流し続けておいて、一緒に見て行っています。体育なども同様に行っているようなので、カメラの向こう側で一緒になって準備体操をしています。あるいは大平小学校でも同様のやり取りをして、カメラの向こうで手を挙げて、発表を一生懸命するという感じの子たちもいるということです。日向小学校は推進校ということもありまして、教室も余裕があるので、児童の多いクラスはクラスの人数を半分に分けて、片方で先生が授業をして、片方ではリモートで授業を同時に受けるという工夫をしてやっているところもあります。まだほかにもありますけれども、今指導室が取りまとめているところです。

議会答弁にもありましたけれども、児童生徒に対して、端末を持ち帰って接続ができるかどうかというテストを行っておりまして、小学校5・6年生と中学校1年生から3年生については、もう完了しています。これから小学校低学年、中学年のほうも含め

て行っていくということで進んでいる段階であります。学校によっては最初から低学年まで広げて行いたいんだけどもというところではありますが、それは順次行うということでやっております。授業につきましても、学校でできることからどんどん進めていくということで、こちらが危惧していた以上に活用してくれているという印象であります。

次に、中学校の秋季大会についてですけれども、こちらは緊急事態宣言が10月4日以降も解除されない場合は中止になるということで連絡が入っております。解除された場合は、3週間後を目安に実施をしていきます。つまり子どもたちの練習期間とか体の状況とかをある程度つくって、それから実施ということです。もし11月22日までに調整がつかない場合は、今回は実施しないということで、小学校もこの方針に準じて行っていくということになります。郡市の球技大会が10月23日に予定されていますが、今出ている案では、交流試合という形で、参加できるところが試合を行うということです。その前段、10月8日に山武市の小学生の球技大会が予定されています。こちらは今、校長会のほうで調整しているところですが、中止かなという状況であります。

それから、小学校の運動会開催についてですけれども、皆さんのお手元のほうに別紙でお配りしてあります。9月の運動会、体育祭は延期となりましたので、今、お手元にある日程で、昨日現在行っていくというところであります。委員の皆様のお名前はそのまま入れさせていただいておりますので、もしこれをご確認いただいて、日にちも変わったことから厳しいということであれば、私にご連絡いただければ、学校へ伝えていきたいと思っております。また、委員の中で入れ替えて調整をする場合も、連絡をいただければと思っております。太く囲んであるところが、小学校です。こども園も含めて変更になっています。

次です。学校訪問についてですが、今日の午前中に行うはずでしたが、これも教育事務所の方針と同じで、緊急事態宣言中は実施しないという形でやっていきます。各学校への訪問も、宣言中はないということです。

最後です。予防接種についてです。先ほど室長のほうからもありましたが、教職員の予防接種につきましては、9月中に2回目が終了します。そして、12歳から15歳のワクチンの接種が9月18日から開始という状況になっております。

以上です。

教育長 ありがとうございます。いろいろ説明いただきましたが、よろしいでしょうか。特に運動会は平日開催のところも出てきています。

渡邊委員 日向小学校では来賓はなしと聞きましたが、学校によって対応が違うのでしょうか。

子ども教育課長 教育委員の皆様については、都合の良い時間で行っていただいて、その学校の様子を見てきていただければと思います。学校によっては保護者も入れないところもありますけれども、教育委員については参加させていただきますということで伝えてありますので、お願いします。

教育長 委員の皆さんには、ただ単に運動会に来賓として行くだけではなくて、こういう状況下で、学校がどのような工夫をしながらやっているのかを見てきてもらいたいと思って、人を入れない中でも、あえて行ってもらうようにしています。いろいろ見たい学校があれば、1か所に留まらず見に行ってくださいでも構いません。

北田委員 名前のないところにも参加してよろしいですか。

教育長 大丈夫です。

北田委員 例えば私は大平が地元なので、まつおこども園もちろん出席しますけれども、おおひらこども園に行きたいと思っています。

教育長 よろしいですか。

清水委員 最後に、コロナの問題で、緊急対策宣言も延期されて、一応ワクチン接種も5割を越えて、収束するかなと思っていたら、また新しいコロナが出てきて、今、幼稚園、保育園、学校でクラスターが増えているんじゃないかということが言われています。ですから、ワクチンを打った人たちは、少しは安全なのかもしれませんが、12歳以下の子どもたちはワクチンを全く打っていないわけですから、そういう子どもたちを中心に広がっていくことがあり得ると思うんです。そういう意味で、その辺りの対策とし

て今までやってきたものをもっと充実させて、特にオンライン授業とか、そういったものはしっかりやっていただきたいなと思います。以上です。

教育長

ほかにはよろしいですか。

それでは、以上で教育委員会第9回定例会を終了いたします。
お疲れさまでした。ありがとうございました。

◎閉 会 午後2時50分